

平成 30 年度 旧西条管内生徒指導夏季研修会 実施報告書

1 日 時 平成 30 年 8 月 3 日 (金) 10:00 ~12:00

2 場 所 新居浜市市民文化センター (中ホール)

3 講演内容

- ・ 演 題 「いじめ問題への対応と不登校児童生徒への支援について」
- ・ 講 師 愛媛県総合教育センター 教育相談室
指導主事 富田 和宏 氏

(1) いじめの実態から

① 暴力をとまわらないいじめと暴力をとまわういじめ

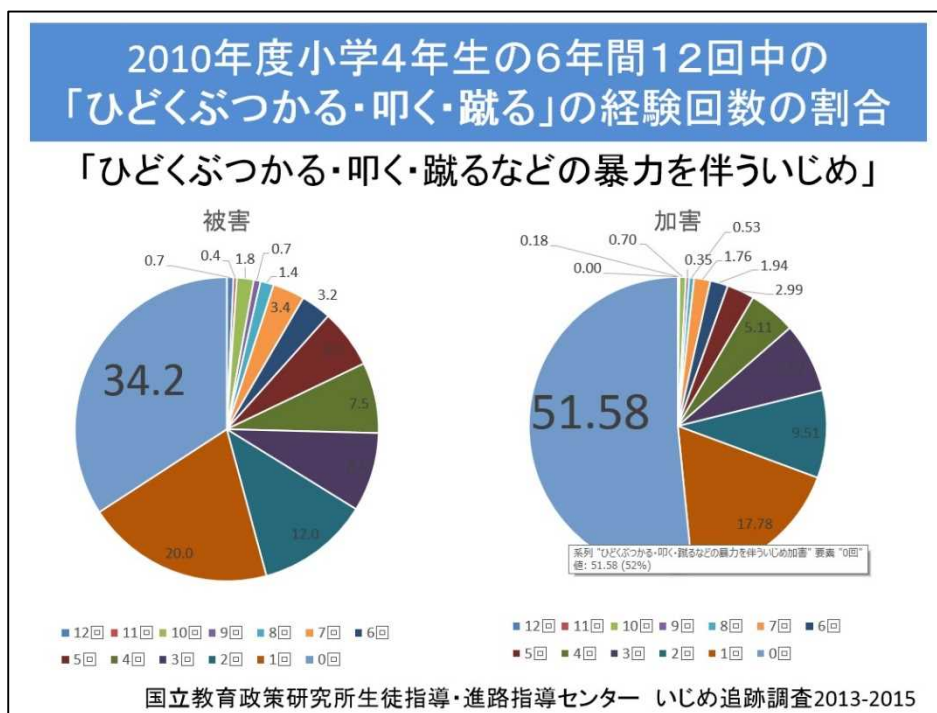
ア 暴力をとまわらないいじめ

- ・ 小学校 4 年生～中学校 3 年生までの 6 年間の追跡調査の結果。
- ・ 「いじめの加害者になったことがある」…90.4%
- ・ 「一回以上いじめの被害に遭った」…90.4%
- ・ 暴力をとまわらないいじめ(仲間外れ、陰口、無視など)は、ほとんどの子どもが加害、被害どちらも経験している。

◎ いじめというのは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こり得る。

イ 暴力をとまわういじめ

- ・ 「被害経験がない」…34.0%
 - ・ 「加害経験がない」…51.5%
 - ・ 「1 回以上はある」…48.5%
- ◎ 暴力をとまわういじめに関しては、どの子どもにも当てはまるわけではなく、限られた一部の子どもが中心になってくる。



② 教育的予防と治療的予防（「国立教育政策研究所生徒指導リーフ」より）

暴力をとまなういじめは、暴力をとまなわなないいじめと捉え方が少し違い、学校での指導の仕方も変わってくる。

ア 教育的予防

- ・ 暴力をとまなわなないいじめの対処法として有効である。
- ・ 健全育成型の予防。
- ・ 特定の児童生徒ではなくて、全ての児童生徒に、「広く」「浅く」「じっくり」「いじめは駄目だよ。」「いじめに遭ったらどうしたらいいのか。」ということ伝えていく。
- ・ 全児童生徒が自ら成長発達することで、問題の解決を促すような教育的指導を行うことである。

イ 治療的予防

- ・ 暴力をとまなういじめの対処法として有効である。
- ・ ごく限られた個別的な指導。
- ・ 問題対応型の予防。
- ・ 専門的な技能を駆使して行う。
- ・ 「狭く」「深く」「早く」、課題のある児童生徒の変容を目指す。
- ・ 目の前の問題の対処をすることが求められる。

③ 「いじめ防止対策推進法」によるいじめの定義

ア 4つの要素

- ・ 行為をした者(A)も行為の対象となった者(B)も児童生徒である。
- ・ AとBの間に一定の人間関係が存在する。
- ・ AがBに対して心理的または物理的な影響を与える行為をしたこと。
(心理的…暴力をとまなわなないいじめ・物理的…暴力をとまなういじめ)
- ・ 当該行為の対象となった児童生徒Bが、心身の苦痛を感じている。

◎ これらをもって、いじめと定義され、認知されるかどうかとなる。被害者の被害感情に注目していじめであるかどうかを定義する。

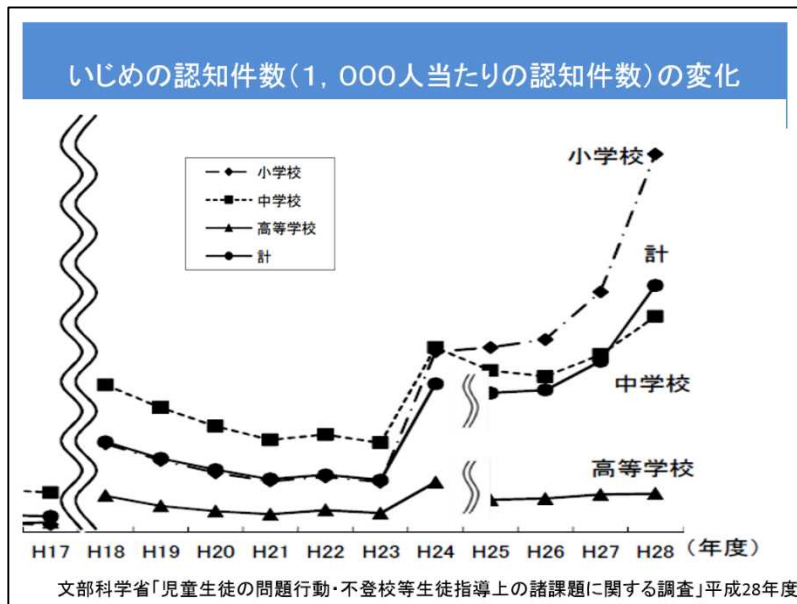
イ いじめの定義で気を付けたいこと

- ・ 継続してまたは反復してという言葉は削除され、1回限りであってもいじめである。
- ・ 被害の軽重はいじめの定義に含まれていない。
- ・ 故意であったかどうかも定義には含まれていない。被害者が辛いなど感じたものはいじめとして認知することになる。
- ・ 優位一劣位は固定された関係ではなく、影響を与え合う関係である。優位一劣位は関係ない。それを持っていじめかどうかを判断することがないようにしなければならない。

④ いじめの認知とは

ア 「いじめの認知件数の変化」のグラフから平成28年度の小・中学校のいじめの認知件数が急激に増加している。高等学校はそこまでは増加していない。

イ いじめの認知件数は、いじめの実件数とは違い、学校などの組織が「これはいじめだ」と認めた件数である。



ウ いじめの実件数が90%を超えていたにも関わらず、認知件数が2割程度しかないことが分かる。

- ・ 文科省では、認知件数の増加は、肯定的に評価すると述べている。
- ・ 学校が困っている子どもはいないかと探した結果として捉えられる。
- ・ これまでは、認知件数が増えるとマイナス的な報道がなされてきたが、最近は肯定的に報道されるようになってきた。
- ・ いじめの認知件数が多い学校については、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けたスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価している。

いじめの認知

いじめの認知件数 (1,000人あたり)	
・ 全国平均	23.9人
・ 京都府	96.8人
・ 愛媛県	16.8人
・ 香川県	5.0人

対象 小・中・高・特別支援

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」平成28年度

⑤ いじめの解消とは

ア 次の2つの要件を満たしていること。(文科省「いじめの防止等のための基本的な方針」平成29年3月16日改定より)

- ・ いじめの行為が止んでいること。
- ・ 被害児童生徒が、心身の苦痛を感じていないこと。

イ いじめの行為がないか、少なくとも3ヶ月は様子を見守る。

ウ 被害を受けた児童生徒を徹底的に守り通し、安心・安全を確保する責任を有する。

(2) いじめの問題への組織対応

① 必ず組織で対応し、抱え込みは禁じられている。(「いじめ防止対策推進法」より)

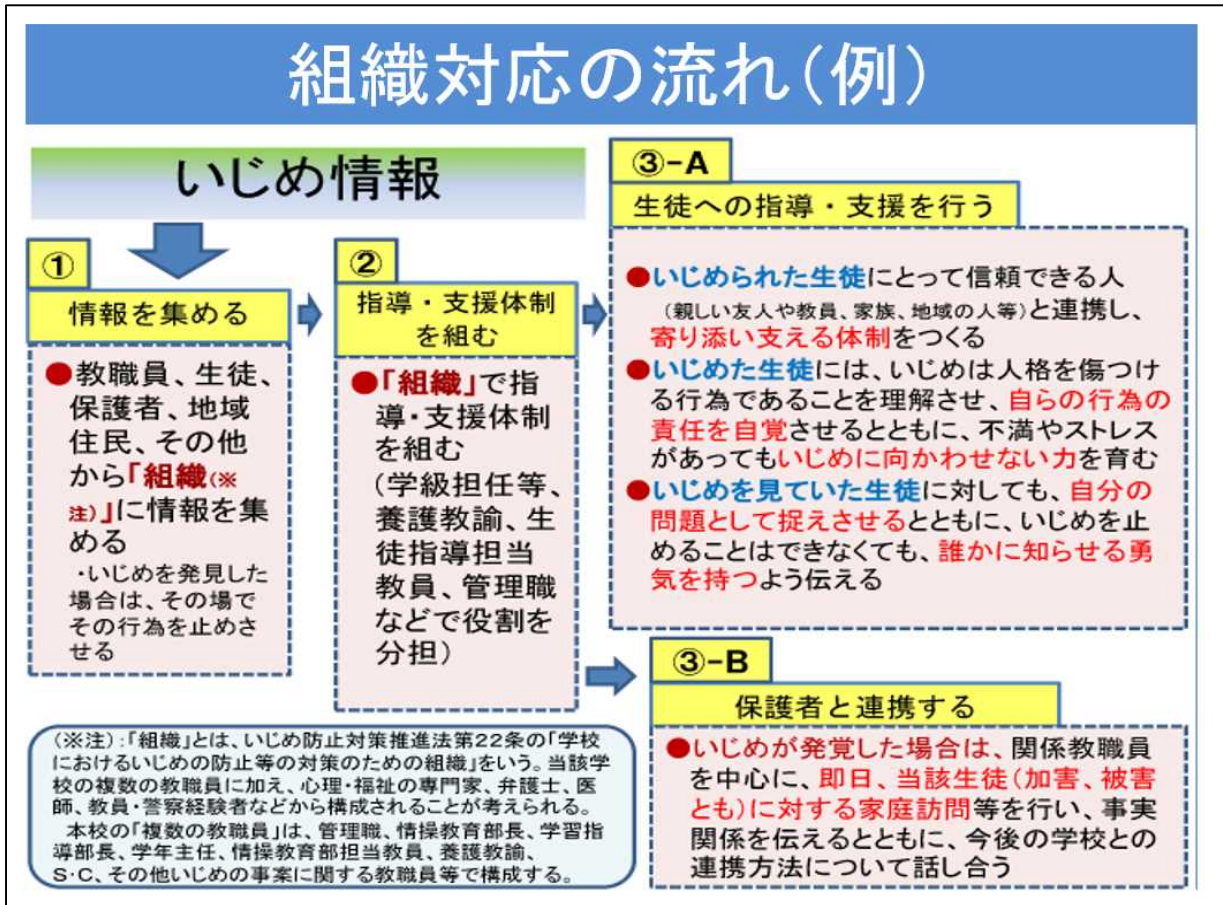
② 学校いじめ対策組織の役割

ア いじめが起きにくい、いじめを許さない環境づくりを行う。

イ いじめが起こった時に、どのような取組や対応がなされるかを児童生徒及び保護者に知らせる。

ウ 相談・通報の窓口であることを児童生徒に認識させる。

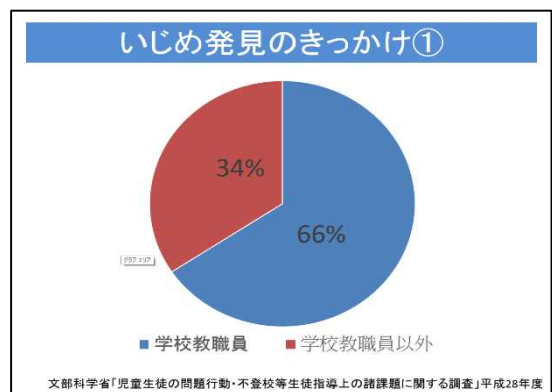
③ 組織対応の流れ



- ア 情報を集める。
- イ 指導、支援体制を組む。
- ウ 児童生徒への指導・支援を行う。
- エ 保護者と連携する。

(3) いじめの早期発見と未然防止

- ① 早期発見で大切なこと
いじめに気付いたら、即座に組織に報告する。抱え込みを行うと、組織として認知することができない。
- ② 発見するだけではなく、対応しなければならない。(対応は複数の教員)
- ③ いじめ発見は、ほとんどが教職員である。
また、そのほとんどがアンケートによるものだが、子どもの様子のささいな変化などに気付くことができるのは教師であるため、アンケートに頼り過ぎないことも大切である。



- ④ いじめの被害者の心理…いじめられていることを言わない理由
 - ア ちくったことでいじめがエスカレートする。
 - イ プライドを守ろうとする。
 - ウ 仲間集団からの排除を恐れる。

⑤ 身に付けたい教師の力
 ア 違和感を感じる力と発見のルートを持つ。

イ 子ども達が訴えてきやすい教師であること。

⑥ 居場所づくりと絆づくり

ア 居場所づくり

- ・ いじめられている子の心情に寄り添う。
- ・ 一緒に問題を解決していこうとする姿勢を持つ。

イ 絆づくり

- ・ 他者の役に立っているという自己有用感を持たせる。
- ・ お互いを認め合う人間関係づくり。

⑦ いじめの子を生まないために

ア 加害者が100%悪いということ子ども達に意識させる。

イ 周りの生徒もその問題に関わっていくという姿勢を持たせる。

ウ いじめは、犯罪につながるという意識を持たせる。

エ 重大事案が発生した時に家族や学校関係者に大きな傷を残すことがあるため、早期対応が求められる。

⑧ 児童生徒が主体となった取組

平成26年度から「全国いじめ問題子どもサミット」において、子ども達自身が、いじめ防止について、意見を出し合い考える場を持っている。

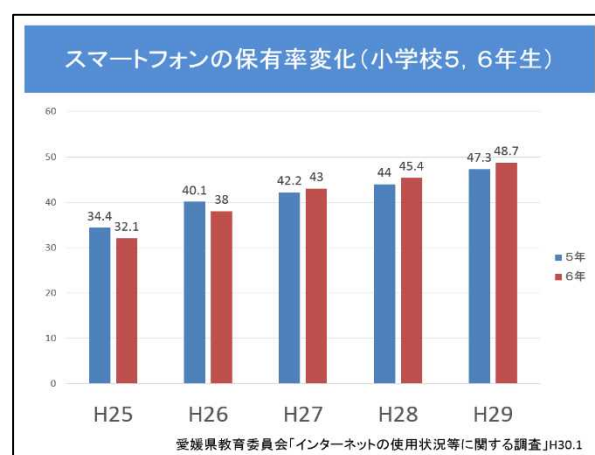
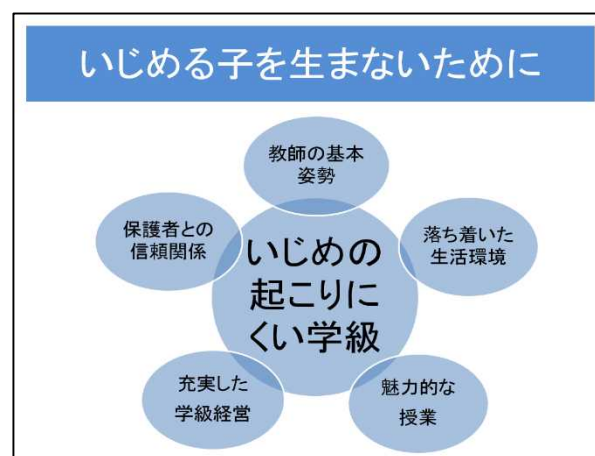
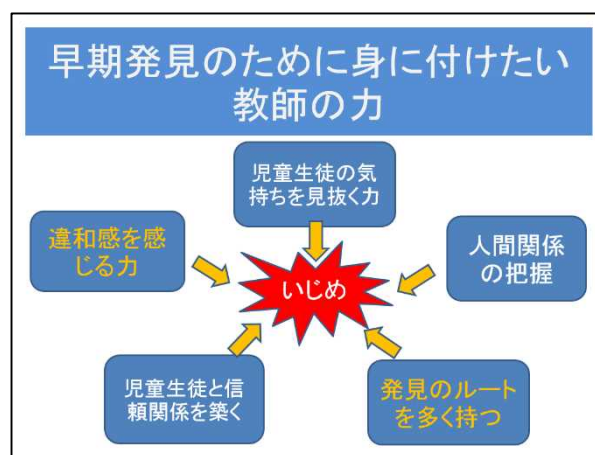
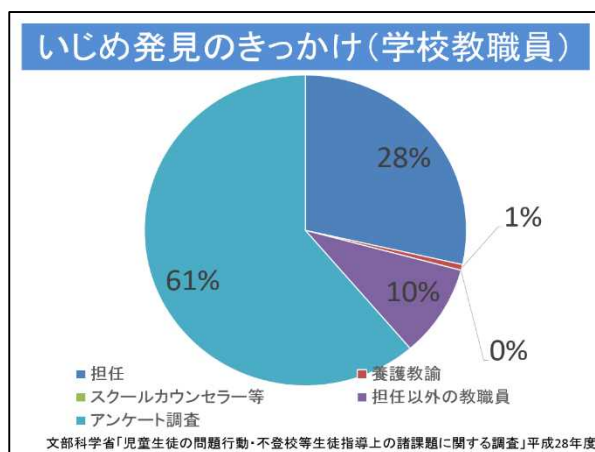
(4) 無料通話アプリ等によるいじめ

① スマートフォンの保有率変化

ア 愛媛県の小学校5年生は47.3%
 6年生は48.7% (平成30年1月)

イ 中学校では1年生56.8%、2・3年生は6割を超えてくる。

ウ 高等学校になるともっと上がってくる。



② 1日にインターネットを利用する時間

ア 30分以上接続している児童が7割にもものぼる。

イ 最もヘビーユーザーとなっているのは、中学校2年生であり、1時間以上スマートフォンを使用している。

ウ 無料通話アプリは、いろいろなグループ（部活動・小学校・新旧のクラス・趣味の合う仲間）に所属していることが考えられる。

エ 半分ほどの生徒が1日1時間以上スマートフォンを使用していると言える。

③ 携帯電話・スマホ・パソコンを利用したの主な被害状況

ア インターネットのメールで悪口を書かれた割合は、学年が上がるごとに多くなっている。

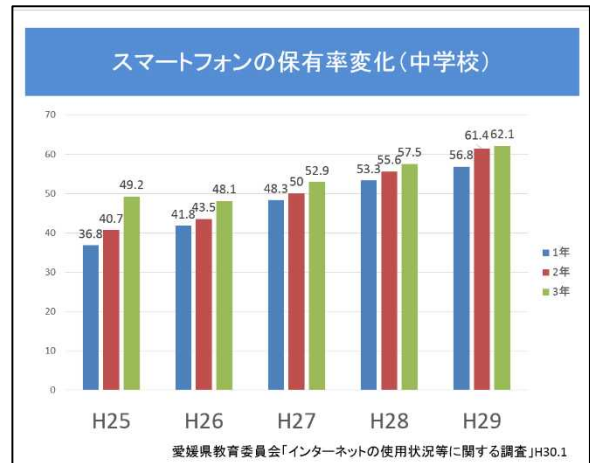
イ 中学校3年生では4.4%の生徒がこうした被害を訴えている。

ウ ラインで仲間外れにされたという項目も中学校1・2年生が1.2%いる。少ないように思われるが、決して少ない人数ではない。

④ SNSによるいじめの事例

Cさんは、SNSに自分は書き込みをせず、友達が会話をしているのを読んで楽しんでた。友達は、書き込みをしないCさんに腹を立て、悪口を書き込むようになった。そして、Cさんはグループから外された。

こうした無料通話アプリを使ったいじめというのは、本人か同じグループの子が訴えない限り、まず発見することが困難である。



東京都の小学4年生から高校3年生 約1万人に対する調査

		いじめられた経験			合計人数
		ある	なし	無回答	
いじめた経験	ある	4391 (46.9)	983 (10.5)	21 (0.2)	5395 (57.6)
	なし	1790 (19.1)	2125 (22.7)	7 (0.1)	3922 (41.9)
	無回答	14 (0.2)	7 (0.1)	22 (0.2)	43 (0.5)
合計人数		6195 (66.2)	3115 (33.3)	50 (0.5)	9360 (100.0)

東京都教職員研修センター「いじめ問題に関する研究報告書」2014.2

SNSによるいじめの事例

一方的にグループから外されてしまった

友人たちは、Cさんがあまり書き込まないことに腹を立て、Cさんの悪口を書き込むようになり、最後はCさんをグループから外してしまいました。

総務省 平成29年度青少年のインターネット・リテラシー指標等

(5) 不登校の理解

① 不登校児童生徒数と割合の推移

ア 不登校の児童・生徒数は一直線に変動があまりない。増えたり減ったりがない。いじめの認知件数との違いである。

イ 全体の児童・生徒数は減少しているのに、不登校の割合は増えている。

ウ 全国の数値として、小学校は213人に一人ぐらいの割合で不登校の児童がいる。

エ 中学校は33人に一人、つまり1学級に一人は不登校の生徒がいるということである。

オ 高等学校では、68人に一人の割合である。中学校に比べて低い割合だが、単位が取れなくなってくると、転校を余儀なくされたり、退学せざるを得なくなったりするので、改善しているように見えるが、実は高等学校も不登校の多さに困っているという状況である。

② 不登校の定義

ア 30日以上欠席、心理的・情緒的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）をいう。

イ 病気や経済的な理由によるものを除くとあるが、実際、不登校の最初のきっかけは、頭痛や腹痛などの病気であることが多い。

ウ 病気は治っている状態にあるのに登校できないので、保護者は焦っているいろんな病院に連れていくことがある。しかし、様々な病院で検査しても原因が見当たらない。そして、よく本人から話を聞いてみると、「実は学校に行きたくない」ということが分かる。更にもっと思い返してみると、その前に行き渋りを見せることがあったことに気付く。

③ 不登校児童生徒への支援の考え方

ア 不登校の捉え方は実はいじめの捉え方と似ている。

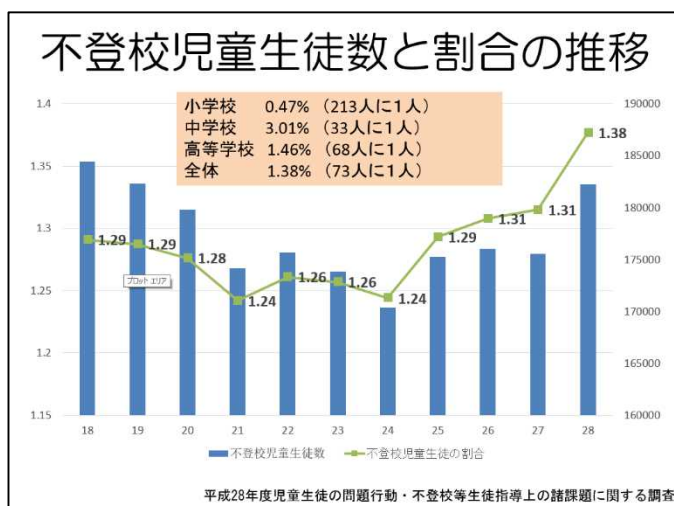
イ 「どの児童にも起こり得ることとして捉える」（文科省 平成28年9月通知）

ウ 「支援」が重要である。

エ 「対応」と「支援」は少し違う。不登校という問題にどう対応するかよりも、不登校で困っている児童生徒や保護者をどう支えるのか（「支援」するのか）ということの方が大切である。

オ 関係機関とか連携協力のネットワークを構築、また、ネットワークによる支援が大事である。

カ 教育相談室でも不登校の相談をしているので、是非保護者の方にも紹介してもらいたい。



キ 不登校を問題行動と判断してはいけない。不登校に陥った子どもに問題行動だ
という姿勢で対応すると支援でなくなってしまう。共感的な理解・受容の姿勢を
持つことが大切。

ク 学校に登校するという結果のみを目標にするのではない。しかし、最終的には
学校へ登校することを目指す。

ケ 「不登校は、教育と教養を失う」

「教育」は、不登校によって今日行くところを失う「教養」は、不登校によっ
て今日用（事）を失う。家に閉じこもってゲームをするしかなくなる。

コ 「学校に登校する」という結果を目標にし、最終的に社会的自立を目指す。

サ 長期間休んでいる子に「学校に再登校することを目指すにがんばろう」と言って
しまうと、その子は非常にしんどくなる。

シ 最終的には社会的に自立すればいいのだが、その時々で目標は変わってくる。

④ 「登校」を支えているもの

ア 登校規範

学校に行かなくてはいけないと、何となく思っているから行けている。毎日楽
しいこと・きらきらすることばかりではない。今日は足取りが重いという日も
あるだろう。しかし、何かしら行かなければならないという規範がある。

イ プラスの学校経験

学校や職場で経験したプラスの経験が支えてくれている。もしくは、それが家
族であるかもしれない。

ウ 心のエネルギー

目には見えないものだが、実在している。全く学校にいけなかった小学校6年
生の児童が学校に戻ることができた。子どもの中の原因や問題が解決したわけ
ではなく、「元気が出たから」だった。この子の元気の源は母の関わりだったのか
もしれない。父のがんばりだったかもしれない。両親は、子どものよくないとこ
ろを叱るのではなくて、できたところや今できていることを褒めることを実践し
ていた。

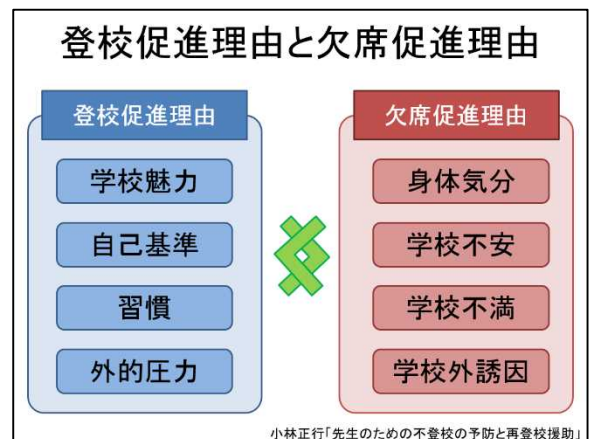
エ 社会的能力

自己表現力、自己コントロール力、状況判断力、親和的能力、思いやりなど。

オ 登校促進理由と欠席促進理由

登校促進理由

- ・ 学校魅力…登校したら楽しいと
いう魅力。友達や先
生に会える。
- ・ 自己基準…登校しなければなら
ないという基準。
- ・ 習 慣 …朝起きたら自然とラ
ンドセルを背負って
登校する習慣。
- ・ 外的圧力…登校しないと怒られ
るという気持ち。マ



イナスな感じもするが、登校できている期間はこういった圧力があつた方がよいとも考えられる。

欠席促進理由

- ・ 身体気分…何となく気分が重い・体調も良くない。
- ・ 学校不安…登校したらまた自分は一人ぼっちになるのではないか、登校したら積み重なっている未提出の宿題で怒られるのではないかと
いう不安。
- ・ 学校不満…自分の生活スタイルや考え方を学校に合わせなくてはならない
という不満。

※ 欠席促進理由が大きくなると不登校傾向に陥ることがある。未然防止としては、習慣を良くするなど、自己基準を子ども達に考えさせる方法がある。

⑤ 心の健康（メンタルヘルス）

ア 心の健康づくり

「情緒的健康」「知的健康」「社会的健康」「人間的健康」があるが、プラスとして、「学校に自分を理解してくれる人がいること」「誰かに自分だけのために、時間を使ってもらえること」「自分だけの時間を楽しむことができること」などが挙げられる。

イ 気付きの5つポイント

「行動の異変」が分かりやすく、急に攻撃的になるとか、朝の会などでずっとこちらを睨んでいるとかである。

ウ 関わりのポイント

普段からの声かけが大切。集団にもガイダンス的な支援・指導が必要である。相談窓口を継続的に明示することも大切である。

⑥ 心のエネルギー補給法

簡単に言うと「認められる」と「褒められる」ことである。人の役に立っている、自分は意外とできるところを子どもにも実感させることが、心のエネルギーの補給につながる。

心の健康(メンタルヘルス)

- 自分の感情に気付いて表現できること (情緒的健康)
- 状況に応じて適切に考え、現実的な問題解決ができる (知的健康)
- 他人や社会と建設的でよい関係を築けること (社会的健康)
- 人生の目的や意義を見出し、主体的に人生を選択する (人間的健康)

健康日本21

プラス

- ✓ 理解してくれる人がいる(学校、家族、仲間)
- ✓ 誰かに自分だけのために時間を使ってもらえる
- ✓ 自分だけの時間を楽しむことができる

生徒のメンタルヘルス

気付きのポイント

- ① **表情、服装、態度の違和感**
- ② **怠惰状況、注意力の低下**
(欠席、遅刻、ミス、忘れ、遅れ)
- ③ **行動の異変**
(多弁、易怒、攻撃性、被害感、孤立、ボンヤリ、不安定さ、自信なさ、口数減、離席多さ)
- ④ **不適応サイン(行動→身体→精神)**
- ⑤ **個別性の検討**
(周囲との隔たり、その子の通常との隔たりに注意)



生徒のメンタルヘルス

関わりのポイント

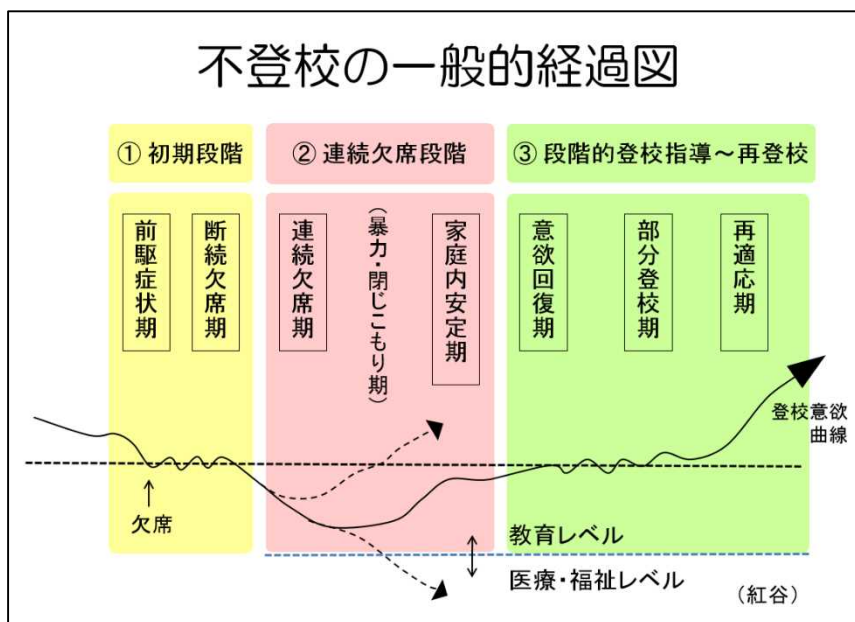
- ① **普段からの自然な声掛けや関わり**
(普段を知らなければ早期に気付くことは難しい)
- ② **教室(生徒集団)の雰囲気や秩序への配慮**
(課題の遂行、規律、人間関係)
- ③ **相談窓口の継続的な明示**
(心と体両面の相談窓口を作り、広報し続ける)
- ④ **気になる生徒への関わり**
(肯定的に関わる、対処行動を評価する、教師の懸念を伝える、無意味な約束はしない、決めつけない)



⑦ 思春期の理解

中学生には、心と体の不一致が見られるようになる。小学校高学年ごろから不安や衝動、自意識も高まる。周りの目が気になり、自分とは何かという考えも芽生えてくる。子ども達は、もしかしたら不登校によって、何かをどうにかするために選んでいるとも考えられる。不登校によって、自分の心の傷がそれ以上に広がらないようにしていることもあるのかもしれない。ただ、本人は自覚していないことが多いため、生徒理解が不登校の支援の中心にある。

(6) 不登校児童生徒への働きかけ



① 初期段階

- ア 休み明けとか、特定の教科がある時にだけ遅刻や欠席が見られ、やがて頭痛や腹痛を訴えるようになる段階である。
- イ 実際に熱が出ることもある。2・3日欠席が続いて登校する、そして、また休むという、いわゆる登校渋りの時期である。
- ウ この時期、子どものストレスの軽減を図り、本格的な不登校に移行するのを防ぐというのが目標になってくる。
- エ 原因や理由が分からない場合でも、褒めたり、何か役割を持たせたりすることで心のエネルギーを満たす必要がある。持たせる役割はささいなものでも構わない。できることを見付けて継続させ、褒めることで自己有用感を高めていくことが望ましい。
- オ ストレスの軽減を図ることも大切だが、受けたストレスのフォローをすることも大切である。
- カ 欠席の理由について、今後の対応策を考えることも大事。大人から一方的に与えられた対応策は、子ども達はなかなか実践しない。しかし、子ども達の言葉を拾って見出された対応策は、できるかもしれないという答えが返ってきやすい。
- キ 学校と家庭との協力関係を築いていくのもこの時期である。学校としては保護者との関係を強化して、登校したくない理由を尋ねてもらおうと同時に、良いところを家庭でも見付けてもらって褒めてもらう。

ク 欠席連絡はどうするかについても保護者としっかり相談するのもこの時期である。もし、欠席が長引き出したら連絡の方法を更に考えていく必要がある。

ケ クラスへの伝え方も子どもに確認する必要がある。子どもが言ってよいと言えれば言ってもよい。連続して休まないことを本人と話をしながら確認していく時期である。

コ 学校全体での対応も始めていきたい。

② 連続欠席段階

ア 連続欠席がきっかけで、なかなか登校できなくなってしまう段階である。

イ 働きかけを、子どもに対しても継続的に行ってはいくが、この時期にしっかり話をするべきは保護者になってくる。

ウ 時には、学校に矛先が向くこともある。学校の対応が悪いのではないかと言いつ出すのもこの時期である。

エ 対応の基本方針としては、働きかけを保護者にシフトチェンジして、保護者を支えることを通して、家庭での子どもの居場所を作っていくことが大事である。

オ 子どもも不安定になり暴れることもある。ゲームにのめり込むのもこの時期である。保護者はゲームを取り上げもするが、すごく暴れる。この時期、ゲームを取り上げ、「学校に行かせる」という目標よりは、まず、「家庭で安心して居られる場所を作る」、そのうえで「ゲームについて話し合う」と良い。ゲームを取り上げて暴れられると、その後保護者は何も言えなくなる。子どもの反応にびっくりしたり、恐怖心を抱いたりするのもこの時期である。

カ 支援の方法としては、保護者を介して関わりの目標を伝えることと、希望を持ち続けること、本人の今を否定的に見ないことを伝える。否定的に見られると、子ども達は「どうせ、自分は…」と思ってしまうので、そうではないことを伝え、本人に目を向け、ほんの少しでも前進できる方法を家庭と一緒に考える。

キ 保護者に依頼することは、居場所を持たせること、1日の過ごし方を一緒に考えること(急に全部を整えることは無理である。生活の一部を少しだけ整える、入浴の時間だけ…など) 本人が守れそうな約束(スモールステップ)を重ねていくことが大切である。

ク 本人の考えや気持ちを時々尋ねてもらおう。これがうまくいくと次のステップに進めるが、この時に精神疾患を発症することもあるし、医療的な対応を必要とすることもある。ある日突然学校に行けるようになることもあるので、様子をしっかりと見て行って欲しい。

③ 段階的登校指導～再登校

ア 家庭訪問でほぼ子どもに会うことが可能になったり、朝だけ担任に会いに来たり、別室で1時間だけ登校できるようになり、少しずつ学校に近付いてきた段階。

イ 心のエネルギーが十分満たされたわけではないので、登校ということにこだわらず、本人の元気に着目して役割やできたことを褒めることを続ける。

ウ 再登校ということを目標に話し合っって生活を整えていく。しかし、逃げ場は残しておくことが大事である。

エ 学校の具体的対応としては、学校に近付く方法を摸索する。ただ、全く行けなくなった頃でも、子ども達は先生が家庭訪問してくれるのを嬉しく思っている場合が多い。

オ 学校的话题をされると辛く感じる子どももいるので、学校的话题ではなく、子どもの近況や子ども自身のことを聞いてあげる。

(7) 家庭への働きかけ

① 初期段階

ア 本人にも原因は分かっていないが、心のエネルギーの充足が行われていると判断したとしても連絡は取った方が良い。

イ 働きかけ方としては、原因探しにこだわりすぎないこと。勿論原因を探することは大切なのだが、この原因を取り除いたから不登校が解消されるというわけでもない。

ウ 元気がなくなっている。登校していない分のブランクを乗り越えるにもパワーがあるので、家庭で元気を付けてもらうことが大事である。

エ 学校を休む感覚に慣れさせない。

② 長期化したとき

ア 心が学校から遠ざかり、ひきこもってしまう。

イ これまでの関わりを見直したり、不登校の意味を考えたりする必要がある。

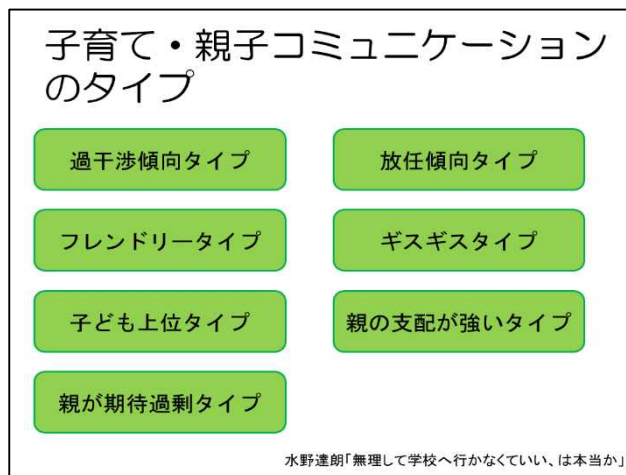
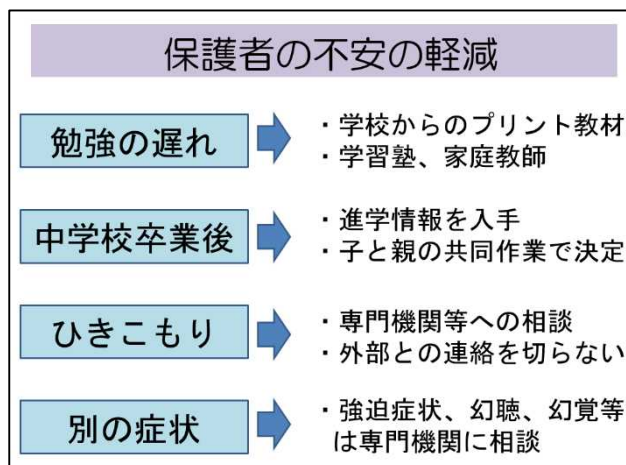
③ 保護者の不安の軽減

勉強の遅れや進学等の不安も、学校で対応できる。また、ひきこもりなどの症状は、専門機関に相談する必要がある。

④ 家庭のタイプ別働きかけ

ア いろいろなタイプの家庭があるが、どのタイプの家庭においても、心のエネルギーを充足させてもらえる居場所づくりをしてもらわなければ、学校だけでは対応できない。

イ 保護者との関係を初期の段階で作ること、その後子どもの不登校が続いてしまったら、子どもの心の安定を図ることを目標に、家庭と連携して、子どもを励まし強くしていくことが大切である。



水野達朗「無理して学校へ行かなくていい、は本当か」

- (8) 不登校児童生徒への支援に関する最終報告から
「児童生徒理解・教育支援シート」の作成について
- ① 小中高と引き継いで、継続して支援を行えるシートを作ろうという提案がされている。センター内もこれを選択して研究を行っている。
 - ② 支援会議等で話し合う時に活用してもらいたい。
 - ③ 資料は、文科省のホームページからダウンロードして使用できる。独自に変更して使用することもできる。各学校で使いやすいものを作ってもらいたい。
 - ④ 情報共有のためのシートとして、困っている児童生徒のために活用してもらいたい。
 - ⑤ 保護者の願いは、「連絡を絶やさないで欲しい」ことである。保護者の悩みも受け止めて欲しい。学習などの情報提供、特に中学校は進路に関する情報が欲しい。学校だけでなく、専門機関やボランティアなどにつないで欲しいと思っている保護者もいる。不登校に対しては、学校として組織対応しているが、家庭と関係機関・学校が連携して、中心にいる子どもを支援することが大切になってくる。
- (9) お知らせ「やってみんかね教育相談」
教育センターからのプレゼンテーション資料
- ・ 校内研修等で活用できる教育相談資料
 - ・ 事例研究資料とハンドブック資料